

公益財団法人 日本フィランソロピック財団

第 1 回「茅ヶ崎 100 年基金」助成 募集要項

応募締切：2026 年 10 月 30 日（金）17:00

1. 基金の目的・概要

「茅ヶ崎 100 年基金」は、多くの市民の皆様からの寄附によって設立されました。この基金は、茅ヶ崎地域*の次世代を応援する活動に助成するコミュニティ基金です。茅ヶ崎を「次世代が夢を実現できるまち」にしたいというおmoiのもと、地域で生きる子ども・若者、そして未来をつくる活動を後押しします。

第 1 回は、2027 年 3 月から 2028 年 2 月の期間内に実施する事業に対し上限 30 万円を助成します。

*茅ヶ崎地域には茅ヶ崎市と寒川町が含まれます。

2. 助成の対象となる事業

茅ヶ崎地域で実施する事業で、以下 5 テーマのうちいずれかに該当する事業

【次世代の挑戦を支援】

子ども・若者が自由に挑戦できる環境をつくり、茅ヶ崎から社会を動かしていく挑戦を支える取り組み

【次世代リーダーの育成】

社会課題を知り、解決策を考えることで社会性およびリーダーシップを育み、持続可能な社会づくりの担い手を育てる取り組み

【多様な体験の提供】

多様な体験を通して、子ども・若者の主体性やコミュニケーション能力を育む取り組み

【シティズンシップの醸成】

子ども・若者がまちの課題や市政について考え、自分ごとと捉えて行動する機会を提供し、シティズンシップを育む取り組み

【困難な環境下にある次世代への支援】

貧困や教育格差、引きこもり等厳しい環境下にある子ども・若者を地域全体で見守り支える取り組み

※本公募では主に茅ヶ崎地域に住む子ども・若者が参加する事業が対象です。

※法令遵守を含め、事業の安全面には十分に配慮されていることを求めます。

3. 応募資格

以下 6 つの要件を全て満たす団体を対象とします。

- (1) 特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等のうち、法人税法上の要件に該当する非営利法人、または任意団体
※営利を目的とした組織（株式会社等）は含みません。
※一般社団法人・一般財団法人の「非営利型」要件については下記リンクをご参照ください。
<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/hojin/koekihojin/pdf/01.pdf>
- (2) 日本国内に活動の主となる事務所がある団体
- (3) 活動実績 2 年以上の団体
- (4) 団体の代表者が本基金の寄附者に該当しないこと
- (5) 宗教活動や政治活動を目的とした事業・団体、特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とした事業・団体に該当しないこと
- (6) 後述の「8. 助成先団体に求められる義務・条件」に同意いただける団体

4. 助成対象となる費用

応募事業の実施に必要な費用全般

<注意事項>

- (1) 人件費や謝金、委託経費について、助成事業完了報告時に、賃金規程、賃金台帳、契約書、請求書等の証憑が提示できない場合は、経費として認められません。
- (2) 外部の専門家への諸謝金、委託経費は助成金申請総額の 50%を上限とします。
- (3) 固定資産（1 点 10 万円以上かつ耐用年数 1 年以上）は助成対象外です。
- (4) 配布を目的とした商品券その他の金券の購入費は、助成対象外です。
- (5) 他の自治体や財団等の補助金・寄付金を活用する事業でも応募はできますが、同一経費の二重計上はできません。
- (6) 単価、明細、按分根拠、支払先などが不明な費用は対象外となる場合があります。

5. 選考基準

組織（申請団体）、事業の目的、内容、計画について、総合的に判断します。

- (1) 事業の目的：公募趣旨との整合性
- (2) 事業を行う組織（申請団体）：ビジョン、信頼性、組織評価、法令順守
- (3) 事業の実現性：計画性、実施体制、助成金使途の妥当性
- (4) 事業の効果：次世代育成に貢献できる事業であるか

6. 助成金額

- ・ 1 件あたりの助成金額：10 万円～上限 30 万円
- ・ 助成総額：210 万円（予定）
- ・ 採択件数：7-10 件（予定）

<留意事項>

最終的な助成金額については、応募時に提出された書類や情報を踏まえ、審議の上で決定となります。減額での交付となる場合もございます。

7. 選考方法

- ・当財団の選考委員会による書類審査で選考を行います。
- ・採択の可否に関わらず、選考結果は全応募団体にお知らせします。
- ・選考の経緯・決定理由は、採択の可否に関わらずお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

8. 助成先団体に求められる義務・条件

- ・当財団との助成契約締結
 - ・助成団体(申請団体)名の金融機関口座での助成金受取
 - ・助成金の適正な使用と会計処理
 - ・適切なガバナンス・コンプライアンス体制
 - ・反社会的勢力の排除
 - ・助成期間中および、終了後のヒアリングへの対応
 - ・助成事業完了後の事業完了報告書提出
- ＜団体の代表者が応募時点で 18 歳未満の場合＞
- ・応募前に財団までご相談ください。

9. スケジュール

公募開始 : 2026 年 9 月 8 日 (火)
公募締切 : 2026 年 10 月 30 日 (金) 17:00
結果通知 : 2027 年 1 月下旬 (予定) 全応募団体へ通知後、助成先・事業名を HP 等で発表します
助成金支払 : 2027 年 2 月中旬 (予定)
助成期間 : 2027 年 3 月 1 日～2028 年 2 月 29 日
事業完了報告書の提出 : 2028 年 3 月 31 日まで

10. 応募の方法と必要書類

応募に当たっては、助成電子申請システム「Graain」をご利用ください。(別紙ご参照)
Graain に団体情報等をご記入の上、下記の(1)～(6)の書類を添付してご提出ください。郵送やメール添付での応募は受付対象外となります。

※追加の資料提出を依頼する場合があります。あらかじめご承知おきください。

(1) **応募用紙** (ファイル形式 : WORD、PDF・4 ページ以内)

所定の用紙をダウンロードし、必要事項を記入してご提出ください。

(2) **団体の紹介資料** (ファイル形式 : PDF)

団体概要・パンフレット・アニュアルレポート等、団体の概要や活動内容が分かる一般的な紹介資料をご提出ください。HP やチラシ等をまとめたものをご提出いただいても結構です。

(3) **過去 2 事業年度の財務報告書** (ファイル形式 : PDF)

(4) **団体の今事業年度の収支予算書**（ファイル形式：PDF）

(5) **登記簿謄本/履歴事項全部証明書の写し**（ファイル形式：PDF）

過去1年以内に取得した法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）をご提出ください。

任意団体で登記簿謄本がない場合は、代表者を含む3名分の本人確認書類（有効期限内）を、以下のいずれかの書類でご提出ください。

- ・運転免許証（オモテ面のみ）
- ・マイナンバーカード（オモテ面のみ）

(6) **定款**（ファイル形式：PDF）

任意団体で定款が無い場合は、会員規約と役員一覧などをご提出ください。

11. 個人情報の取り扱いについて

応募の際にご提供いただく個人情報は、選考審査および連絡のためにのみ使用します。採択された場合も、助成事業実施中の連絡のためにのみ使用します。

12. お問い合わせ

応募に関してのお問い合わせは、当財団の代表メールアドレスにお送りください。

- ・代表メールアドレス：info (at) np-foundation.or.jp *(at)を@に変更してください
- ・お問い合わせ受付期限：2026年10月30日（金）9:00まで
- ・お問い合わせメールの件名：「茅ヶ崎100年基金」
- ・メール本文に右記の情報を必ず記載してください：団体名、担当者名、担当者の電話番号
- ・回答まで数日要する場合がありますので、余裕をもってお問い合わせください。

13. 公益財団法人 日本フィランソロピック財団について

当財団は、社会貢献事業への資金提供を目的として、寄附を募り、それを基金として管理運営し、助成や奨学金・顕彰事業などを行っています。寄附者おひとりおひとりの「おもい」を「意義ある寄附」として大きく育み、未来への投資としてより豊かな社会の創造を目指しています。

ホームページ：<https://np-foundation.or.jp/>

【別紙】

助成電子申請システム「Graain」の利用方法

- (1) 助成電子申請システム「Graain」に新規アカウントを作成してください。

<https://www.service.graain.net/UjBrs/general/login>

- (2) 既に「Graain」のアカウントをお持ちの方は、新規アカウントの登録は不要です。既存のアカウントでログインしてください。
- (3) ログイン後、申請者用 Home 画面に表示される助成プログラム一覧の中から、第1回「茅ヶ崎100年基金」を選択してください。
- (4) 画面の指示に従って必要情報を入力の上、ご用意いただいた必要書類のすべてのファイルを申請画面からご提出ください。

<注意事項>

応募後または、採択された団体への助成期間中の連絡等は、適宜「Graain」でお知らせします。
必ず同システム内の通知をチェックしてください。

参考 [Graain 申請者用 新規アカウント作成マニュアル](#)
[Graain 利用操作マニュアル](#)

以上